

インポート125クラス暫定車両規則書

ミッション17インチ4ストローク車

125ccインジェクション仕様車（150cc車両、その他車両については要相談）

発展中のクラスにて

シーズン中に何らかの規則が追加される場合もありますので御容赦ください。

- 1、ステップバー・ペダル類の先端は中空でなく、丸みを帯びた形状でなければならない。
- 2、サイドスタンドステーが走行中に明らかに接地している場合は切除すること。
サイドスタンドを外す事を推奨しますが、外さない場合はワイヤーロックなどでスタンドが出ないようにする事
- 3、バックミラー・タンデム用ステップは取り外す事
ヘッドライト・テールランプ・ウィンカー等は、取り外すかテーピングを施す事。
- 4、オイルドレーンボルトおよびエンジンオイル・ミッションオイル給油口は、必ずステンレスワイヤーを用い、ボルトに通して緩まない方向に引っ張り、端をフレーム等に固定してワイヤーロックを施すこと。
ドレーンボルトの変更は可。
- 5、燃料タンクにブリーザーパイプがある場合は、必ず中身が見えるキャッチタンク（100cc以上）を取り付けるか、ワンウェイバルブを取り付けなくてはならない。
- 6、オイルキャッチタンク・燃料キャッチタンク・ラジエターリザーバータンクは、走行前に空にしておくこと。
- 7、マフラーの変更は可。ただし、音量に関してはサーキットのルールに適合している事。
- 8、リヤサスペンションの変更は可。それに伴うアダプターの使用やリンクの改造・変更は可。また、ストロークセンサーの追加は可
- 9、スパークプラグの変更は可。また、プラグキャップの変更は可。

- 10、ハンドル・レバー・ステップ・ペダル等の変更は可能。
また、それに伴う不要なステー、フレームの最小限の加工は可。
- 11、カウル・タンクカバー・フェンダー等の、外装関連パーツの改造・変更は可。
また、それに伴うステーの追加や、フレームの最小限の加工を認める
アンダーカウルはオイル受けの着いている物を推奨。
アンダーカウルがない場合は本年度はワイヤーロックをしっかりとし、
オイル漏れ、にじみなどがある場合は走行不可とする。
- 12、ブレーキは、パッド・ホース・バンジョーボルト変更可。
また、キャリパー・マスターガード装着と、それに伴うボルトの変更も可。
ただし、その場合のボルト材質は鉄/ステンに限る。
- 13、フロントフォークのインナーパーツの改造・変更・追加は可。また、
イニシャルアジャスター、スタビライザーの追加・変更は可。
- 14、エアクリーナーBOXの改造、変更、取り外しは可。また、ファンネルの使用は可。
ただし、エアクリーナーBOXにブリーザーホースが通っている場合は、オイルキャッチタンクを取り付け吸気循環方式処置を施す事。
- 15、ECUセッティングによる、燃調及びレブリミットの変更は可。
また、それに伴う部品(サブコン等)の使用は可。
オートシフターの取り付けを可。
- 16、ハンドルは左右一杯に切ったときにライダーの指を挟まないように
ハンドルと燃料タンク、カウリング等の間隔を保持すること。
また、ハンドルの先端にはバーエンドもしくは先端がカバーされるタイプの
グリップが装着されている事。
アクセルは手を離した際、自動で戻らなくてはならない。
スロットル・グリップラバー及び、スロットルワイヤー/クラッチワイヤーの
改造・変更は可。
- 17、チェーン及びチェーンサイズの変更は可。
また、スプロケットの変更は可。Fスプロケットカバーは安全性を満たしていること。

18、タイヤは一般市販されていて、通常ルートで購入できるもののみ使用可。

ただし、グルーピング及びカッティングは不可。

(スリック及びレインタイヤの使用は不可。)

19、クラッチスプリング、フリクションディスク、クラッチプレートの改造、変更は可。

20、燃料ポンプの改造、変更は可。

各メーカー車両により

上記以外の改造、変更が必要と考えられる場合は、報告、相談の事。